

四半期報告書

(第9期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

ルネサスエレクトロニクス株式会社

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	生産、受注および販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3	設備の状況	8
第4	提出会社の状況	9
1	株式等の状況	9
(1)	株式の総数等	9
(2)	新株予約権等の状況	10
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4)	ライツプランの内容	12
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6)	大株主の状況	13
(7)	議決権の状況	14
2	株価の推移	14
3	役員の状況	14
第5	経理の状況	15
1	四半期連結財務諸表	16
(1)	四半期連結貸借対照表	16
(2)	四半期連結損益計算書	18
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2	その他	37
第二部	提出会社の保証会社等の情報	38

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月8日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	ルネサスエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Renesas Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤尾 泰
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
【電話番号】	03(5201)5111（大代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期連結 累計期間	第9期 第2四半期連結 累計期間	第8期 第2四半期連結 会計期間	第9期 第2四半期連結 会計期間	第8期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	221,345	587,468	119,053	295,433	471,034
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△37,781	△7,802	△16,380	△4,275	△54,397
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失(△) (百万円)	△39,805	△41,241	△18,106	△8,175	△56,432
純資産額 (百万円)	—	—	151,467	363,536	136,338
総資産額 (百万円)	—	—	470,416	1,162,713	459,928
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,192.69	854.57	1,070.90
1株当たり四半期(当期)純利益 (△損失)金額 (円)	△322.31	△98.87	△146.61	△19.60	△456.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	31.3	30.7	28.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,861	32,974	—	—	6,260
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,698	△32,789	—	—	△42,228
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,991	133,979	—	—	26,637
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	—	—	89,470	331,827	91,234
従業員数 (人)	—	—	22,207	46,179	22,071

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第9期第2四半期連結累計期間および第9期第2四半期連結会計期間における経営指標等の大幅な変動の主な原因は、平成22年4月1日の旧(株)ルネサステクノロジとの合併によるものであります。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
5. 第8期第2四半期連結会計期間および第8期の従業員数には退職者および臨時従業員が含まれておりますが、第9期第2四半期連結会計期間の従業員数には退職者および臨時従業員は含まれておりません。尚、臨時従業員には、有期従業員、パートタイマーは含み、派遣従業員は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社および当社の連結子会社55社（以下「当社グループ」）は、半導体専門メーカーとして、各種半導体に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っております。

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社が2社（国内1社、海外1社）増加しております。詳細は、「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割（％）	関係内容
(連結子会社) ルネサスモバイル㈱	東京都千代田区	百万円 10	半導体製品の設計・開発	100.0	当社が販売する一部製品の設計・開発 貸付金－無 役員の兼任－無
(連結子会社) ルネサス モバイル・ヨーロッパ社	フィンランド ヘルシンキ市	千ユーロ 2.5	半導体関連技術の開発	100.0	当社が販売する一部製品の設計・開発 貸付金－無 役員の兼任－無

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	46,179 [2,842]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は、平成22年9月30日現在の人員を [] 外数で記載しております。

2. 臨時従業員数には、有期従業員、パートタイマーは含み、派遣従業員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	14,943 [602]
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は、平成22年9月30日現在の人員を [] 外数で記載しております。

2. 臨時従業員数には、有期従業員、パートタイマーは含み、派遣従業員は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品群であっても、その性能、構造、形式等は必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いこと等から、品目ごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」における半導体売上高に関連付けて示しております。

なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	比率（%）	金額（百万円）	比率（%）
三信電気株	17,259	14.6	—	—

(注) 1. 上表金額には海外子会社に対する売上高を含んでおりません。

2. 上表金額には消費税等を含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生または第1四半期連結会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年7月6日開催の取締役会において、ノキア・コーポレーション（以下「ノキア」）のワイヤレスモデム事業を譲り受ける契約を締結することを決議し、同日付で事業譲受契約を締結しました。その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 事業譲受の目的

当社は、ノキアからワイヤレスモデム事業を譲り受けることにより、当社とノキアの技術資産・エンジニアリングノウハウと、当社の市場実績が豊富な自社マルチメディア処理技術およびRF技術を最適に組み合わせることで、GSMからLTEという広範囲な通信規格に対応し、かつ高度なマルチメディア処理が可能なワンストップ型モバイルプラットフォームソリューションを提供することが可能になります。

当社は、今回の事業譲受を通じて、3GおよびLTE市場における世界的半導体メーカーとしての強固な地位を確立してまいります。

(2) 譲り受ける相手会社の名称等

- ①名称 ノキア・コーポレーション
- ②事業内容 携帯端末・電子機器・通信システムおよび設備の開発・製造・販売、
コンシューマや企業向けモバイルネットワーク、インターネットサービスの提供
- ③本社所在地 フィンランド共和国 エスポー市
- ④設立年 1896年
- ⑤資本金 2.46億ユーロ

- (3) 譲り受ける事業の内容 ワイヤレスモデム事業
- (4) 譲受の時期 平成22年11月30日（予定）
- (5) 譲受価額 約2億米ドル

4【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第2四半期連結会計期間において比較・分析に用いた前第2四半期連結会計期間に対応する数値等は、旧NECエレクトロニクス㈱の前第2四半期連結会計期間に対応する旧㈱ルネサステクノロジーの数値を単純合算しております。なお、「売上高」および「半導体売上高」については、旧NECエレクトロニクス㈱の表示方法と整合させるために旧㈱ルネサステクノロジーについて一部組替表示しております。これらの数値等は独立監査人による四半期レビューを受けていないため参考として記載しております。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間の世界経済は、第1四半期連結会計期間までの主にアジア圏における力強い成長を背景とした本格的な成長基調から、各国政府による景気刺激策の効果の薄れや、先進国における株安、失業率の高止まりなどにより、先行きに不透明感が出てきました。特に国内については、円高による企業業績の悪化懸念や輸出のスローダウンなどにより、景気は減速基調になったと考えております。

こうした情勢の中で、当社の事業領域である半導体業界においては、景気の先行き不透明感から顧客の生産計画が下方修正されるなど電子機器生産の減速に広がりが見られ、第1四半期連結会計期間までの全方位的な顧客の増産、在庫積み増しを背景とした半導体需要に生産が追いつかない状況から、実需に近い状況に変化してきております。

一方で、今後の半導体業界を牽引していく機器・分野として、スマートフォンやタブレットPC、スマートグリッド関連などの新しい市場の柱は高成長を維持しており、半導体市場全体としては、テンポは緩やかになるものの成長基調は持続するものと考えております。

当第2四半期連結会計期間の業績は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間	(単位：億円)
		<参考> 前第2四半期連結会計期間
売上高	2,954	2,650
（半導体売上高）	2,635	2,344
（その他売上高）	319	306
営業損益	11	△439
経常損益	△43	△484
四半期純損益	△82	△548
米ドル為替レート（円）	88	—
ユーロ為替レート（円）	111	—

（売上高）

当第2四半期連結会計期間の売上高は、前第2四半期連結会計期間と比べ11.5%増加し2,954億円となりました。半導体市場の全般的な回復基調の継続、特にアジア圏を中心とした需要の伸びなどにより、売上高は堅調に推移しました。

（半導体売上高）

当第2四半期連結会計期間の半導体売上高は、前第2四半期連結会計期間と比べ12.4%増加し2,635億円となりました。当社グループの事業セグメントは、汎用DRAMを除く半導体事業のみであります。が、「マイコン」、「アナログ&パワー半導体」、「SoC（システム・オン・チップ）」という3つの製品群、および3つの製品群に属さない「その他半導体」の各売上高は、以下のとおりであります。

<マイコン事業>：959億円

マイコン事業には、主に自動車向けマイクロコントローラ、産業機器向けマイクロコントローラ、デジタル家電や白物家電、ゲームなどの民生用電子機器向けマイクロコントローラ、パソコン、ハードディスクドライブなどのパソコン周辺機器向けマイクロコントローラが含まれております。

当第2四半期連結会計期間のマイコン事業の売上高は959億円となり、前第2四半期連結会計期間と比べ増収となりました。自動車向けマイクロコントローラや産業機器向けマイクロコントローラの売上が増加しました。

<アナログ&パワー半導体事業>：835億円

アナログ&パワー半導体事業には、主に自動車、産業機器、パソコンおよびパソコン周辺機器、民生用電子機器向けの、パワーMOSFET、ミックスドシグナルIC、IGBT、ダイオード、小信号トランジスタ、表示ドライバIC、光・高周波などの化合物半導体が含まれております。

当第2四半期連結会計期間のアナログ&パワー半導体事業の売上高は835億円となり、前第2四半期連結会計期間と比べ増収となりました。主に自動車向けやパソコン電源向けパワーMOSFETの売上が増加しました。

<SoC事業>：832億円

SoC事業には、主に携帯端末向け半導体、ネットワーク機器向け半導体、産業機器向け半導体、パソコン、ハードディスクドライブやUSBなどのパソコン周辺機器向け半導体、デジタル家電やゲームなどの民生用電子機器向け半導体、カーナビゲーションなどの自動車向け半導体が含まれております。

当第2四半期連結会計期間のSoC事業の売上高は832億円となり、前第2四半期連結会計期間と比べ減収となりました。主に自動車向け半導体の売上が増加したものの、携帯電話端末向け半導体の売上が減少しました。

<その他半導体事業>：9億円

その他半導体事業には、主に受託製造やロイヤルティ収入が含まれております。

その他半導体事業の売上高は9億円となりました。

(その他売上高)

当第2四半期連結会計期間のその他売上高は319億円となりました。

その他売上高には、当社の販売子会社が行っている半導体以外の製品の販売事業、当社の設計および製造子会社が行っている半導体の受託製造等が含まれております。

(営業損益)

当第2四半期連結会計期間の営業損益は11億円の利益となり、前第2四半期連結会計期間と比べ450億円の改善となりました。売上高の大幅な増加に加え、固定費の削減が主な要因であります。また、第1四半期連結会計期間と比較しても、14億円の改善となりました。

(経常損益)

当第2四半期連結会計期間の経常損益は43億円の損失となりました。為替差損や支払利息などの営業外費用を62億円計上した結果、営業外損益が53億円の損失となったためであります。

(四半期純損益)

当第2四半期連結会計期間の四半期純損益は、特別損失を30億円計上したことなどにより、82億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失を計上したものの、減価償却費を計上したことなどにより、350億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が179億円であったことなどにより、184億円の支出となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間におけるフリー・キャッシュ・フローは166億円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出があったことなどにより24億円の支出となりました。

以上により、当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は133億円増加し、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は3,318億円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間の四半期報告書(平成22年8月6日提出)における「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (3)事業上および財務上の対処すべき課題」に記載した内容から、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、557億円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間における主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

- ・省エネ家電や電気自動車などのインバータ回路の高集積化と高速化を実現する技術を開発

(5) 流動性および資金の源泉

当社グループは、資金の源泉の安定的な確保のため、平成16年5月27日に総額1,100億円の転換社債型新株予約権付社債(期間7年、ゼロ・クーポン)を発行しました。当該社債には、ある一定期間中、株価が転換価額(平成22年9月30日現在9,850.9円)の110%を超える場合のみ株式に転換できる転換制限条項が付帯されております。また、平成20年5月27日以降、株価が30連続取引日にわたり、転換価額の130%以上であった場合に当社が額面で繰上償還できる、コールオプション条項も付加されております。平成22年9月30日現在、社債の残高は1,100億円となっております。また、当社は、平成22年4月1日付で、日本電気(株)、(株)日立製作所および三菱電機(株)を割当先とする第三者割当増資を実施し、総額約1,346億円の資金調達を行いました。

平成22年9月30日現在、社債、借入金、およびリース債務を含む有利子負債の残高は3,744億円となっております。また、平成22年9月30日現在、現金及び現金同等物の残高は3,318億円となっております。

当社は、日本の代表的な格付機関である格付投資情報センター(R&I)より格付を取得しております。平成22年9月30日現在、当社の長期格付はBBB(R&I)、短期格付はa-2(R&I)となっております。

(6) 中長期的な経営戦略について

当社グループは、中期的な経営戦略として、次の施策を実行してまいります。

① マイコンを軸にした、マイコン、アナログ&パワー半導体、S o Cの3事業運営

当社グループは、世界トップシェアのマイコン事業を軸に、アナログ&パワー半導体事業については、統合による製品ラインアップの拡充に加え、マイコン製品とのキットソリューションとしてマイコン周辺のビジネスチャンスを獲得することで事業の強化を図るとともに、S o C事業についても、全世界のお客様へシステムソリューションの提案や技術サポートを行うことにより事業の強化を図ります。

② グローバルマーケットでの成長

当社グループでは上記3事業の更なる強化として、グローバルマーケットでの成長を図ります。

今後も高い成長が予想される中国をはじめとする新興国市場に適した製品の投入を早期に行い、高成長地域での事業体制の確立を目指し取り組んでまいります。中期的には、当社グループの海外半導体売上比率のさらなる拡大に向けて海外での成長機会の取り込みを図ります。

今後拡大が見込まれる高度情報コミュニケーション分野、社会・生活環境分野、エンターテインメント分野などを当社の戦略的業務分野としておりますが、それらを横断して、グリーンエコノミーを実現するアプリケーション（スマートグリッド、省エネ家電、エコカー等）に注力し、当該分野におけるグローバルなマーケティング、製品展開の取り組みも強化してまいります。

③ 安定した成長を実現する経営基盤の強化 ―信頼されるパートナーへ―

当社グループでは、安定した成長を実現するために、経営戦略に最適な事業体制、基盤の構築に取り組んでまいります。

マイコン事業を軸としたアナログ&パワー半導体事業、S o C事業の強化や、3事業の更なる強化としてグローバルマーケットやグリーンエコノミー分野での成長を実現するために、あらゆるコストをゼロベースで見直す活動や経営リソースの最適配置を適切な時期に継続して行い、経営基盤の強化を図り、安定した成長の実現を図ります。お客様にとって信頼できるパートナーとなることで、持続的に成長する強いグローバル半導体企業としてその企業価値向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、設備の新設の計画について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間において、設備の除却および売却等の計画について、新たに確定した重要なものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月8日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	417,124,490	417,124,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	417,124,490	417,124,490	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年11月1日以降提出日までの新株予約権および新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、会社法第236条、第238条および第239条に基づくストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。

平成18年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	530
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 53,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 3,927
新株予約権の行使期間	平成20年7月13日～ 平成24年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,927 資本組入額 1,964
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割(株式の無償割当を含みます。以下同じ。)または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で株式数は調整されるものとします。

2. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使時の払込金額(以下「行使価額」)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合、資本金の額の減少をする場合、その他これらの場合に準じて株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額は調整されるものとします。

3. (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- (2)次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとします。
- (i)当社が消滅会社となる合併契約が当社の株主総会で承認された場合
- (ii)当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画が当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会で承認された場合)
- (3)新株予約権者が、新株予約権の行使時まで継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることとします。ただし、新株予約権者が権利行使期間中に懲戒解雇処分または解任以外の事由で上述の地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡によりかかる地位を喪失した場合、喪失日に応じて上述の期間と同じ期間において相続人の1人(ただし、配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。))および一親等の親族に限ります。)が相続した新株予約権を行使することを認めます。

②当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）を発行しております。

平成16年5月10日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	110,000
新株予約権の数（個）	11,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,166,400（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	9,850.9
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～ 平成23年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 9,850.9 資本組入額 4,925.45
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 行使請求にかかる本社債（新株予約権付社債のうち社債のみを以下「本社債」）の発行価額の発行総額を、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの額（平成22年9月30日現在9,850.9円。以下「転換価額」）で除した数。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、単元未満株式が発生する場合、単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2. (1)各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2)新株予約権付社債所持人は、平成22年5月27日以降の期間においては、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日（以下に定義します。）においてその時に適用のある転換価額の110%を超える場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。ただし、本(2)記載の新株予約権の行使の条件は、以下①ないし④の期間中は適用されません。なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

①(i) 棚格付投資情報センターもしくはその承継格付機関（以下「R&I」）による当社の長期債務の格付がBBB-以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しR&Iによる格付がなされなくなった期間、(iii) R&I以外の格付機関による当社の長期債務の格付が当該格付機関による当初の格付から3段階以上低い格付である期間、または(iv) R&Iまたはその他の格付機関による当社の格付が停止もしくは撤回されている期間

②当社が、新株予約権付社債所持人に対し、以下(i)、(ii)または(iii)記載の本社債の繰上償還にかかる通知を行った後の期間

(i) 130%コールオプション条項による繰上償還

平成20年5月27日以降、当社普通株式の終値が、30連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、当該30連続取引日の末日から30日以内に、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債額面金額の100%で償還することができます。

(ii) 税制変更等による繰上償還

日本国もしくは日本のその他の課税権者の法令もしくは規則の変更またはかかる法令もしくは規則の適用もしくは公的解釈の変更により、本社債に関する支払に関し、新株予約権付社債の要項に定める追加金の支払の義務があることを当社が受託会社に了解させ、かつ当社が利用できる合理的な手段によってもかかる義務を回避し得ない場合、当社は、その選択により、いつでも、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債額面金額の100%で繰上償還することができます。

(iii) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、一定の条件の下、当社は、その選択により、新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知（かかる通知は取り消すことができません。）を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生の日より前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債額面金額に対する以下の割合の償還金額で繰上償還することができます。

償還日が平成16年5月28日から平成17年5月26日までの場合 106%

償還日が平成17年5月27日から平成18年5月26日までの場合 105%

償還日が平成18年5月27日から平成19年5月26日までの場合 104%

償還日が平成19年5月27日から平成20年5月26日までの場合 103%

償還日が平成20年5月27日から平成21年5月26日までの場合 102%

償還日が平成21年5月27日から平成22年5月26日までの場合 101%

償還日が平成22年5月27日から平成23年5月26日までの場合 100%

③当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部もしくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引受けられる場合に限り。）または当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前日までの期間

④当社が新株予約権付社債所持人に対し、証券取引法（現金融商品取引法）に基づく公開買付にかかる通知を行った日から、当社が新株予約権付社債所持人に対し、(i)当該公開買付の公開買付期間の終了にかかる通知を行った日、または(ii)当該公開買付に関する申込の撤回もしくは契約の解除にかかる通知を行った日のいずれかの日の15日後の日までの期間

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	417,124,490	—	153,255	—	88,789

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名または名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	141,695,857	33.97
(株)日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	127,725,748	30.62
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	104,502,885	25.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (住友信託銀行再信託分・日本 電気(株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,200,000	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 (株)みずほ コーポレート銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,727,300	0.89
RBC DEXIA INVESTOR SERVICES TRUST, LONDON-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	3,666,740	0.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,651,300	0.88
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,434,500	0.58
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行 決済事業部)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,136,750	0.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,007,900	0.24
計	—	395,748,980	94.88

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 417,117,000	4,171,170	—
単元未満株式	普通株式 4,990	—	—
発行済株式総数	417,124,490	—	—
総株主の議決権	—	4,171,170	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式200株 (議決権2個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ルネサスエレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区 下沼部1753番地	2,500	—	2,500	0.00
計	—	2,500	—	2,500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,403	1,355	964	898	842	758
最低 (円)	919	872	741	721	639	680

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,705	24,685
受取手形及び売掛金	179,944	63,752
有価証券	213,000	66,549
商品及び製品	48,788	13,446
仕掛品	69,730	33,411
原材料及び貯蔵品	17,343	10,192
未収入金	24,914	8,860
その他	7,330	3,811
貸倒引当金	△383	△167
流動資産合計	680,371	224,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 126,690	※1 68,008
機械及び装置（純額）	※1 155,162	※1 85,373
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	※1 32,259	※1 16,321
土地	35,976	14,737
建設仮勘定	13,145	13,538
有形固定資産合計	363,232	197,977
無形固定資産		
ソフトウェア	28,662	13,214
その他	40,450	705
無形固定資産合計	69,112	13,919
投資その他の資産		
投資有価証券	10,326	194
長期前払費用	20,001	7,196
前払年金費用	—	6,658
長期未収入金	—	5,829
その他	19,671	3,616
投資その他の資産合計	49,998	23,493
固定資産合計	482,342	235,389
資産合計	1,162,713	459,928

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	176,212	74,595
短期借入金	134,407	2,450
1年内返済予定の長期借入金	39,600	3,104
1年内償還予定の新株予約権付社債	110,000	—
リース債務	8,013	3,223
未払金	50,611	21,525
未払費用	57,854	22,709
未払法人税等	3,334	2,812
製品保証引当金	697	253
偶発損失引当金	※2 997	※2 1,545
資産除去債務	118	—
その他	7,064	7,642
流動負債合計	588,907	139,858
固定負債		
新株予約権付社債	—	110,000
長期借入金	64,575	11,062
リース債務	17,833	11,054
退職給付引当金	93,675	40,098
偶発損失引当金	※2 1,110	※2 1,228
資産除去債務	5,728	—
その他	27,349	10,290
固定負債合計	210,270	183,732
負債合計	799,177	323,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,255	85,955
資本剰余金	450,413	242,586
利益剰余金	△223,852	△182,611
自己株式	△11	△11
株主資本合計	379,805	145,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△500	△16
為替換算調整勘定	△22,846	△13,649
評価・換算差額等合計	△23,346	△13,665
新株予約権	50	52
少数株主持分	7,027	4,032
純資産合計	363,536	136,338
負債純資産合計	1,162,713	459,928

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	221,345	587,468
売上原価	172,649	389,096
売上総利益	48,696	198,372
販売費及び一般管理費	※1 85,606	※1 197,643
営業利益又は営業損失(△)	△36,910	729
営業外収益		
受取利息	147	288
受取配当金	—	32
持分法による投資利益	—	126
為替差益	674	—
助成金収入	695	—
その他	479	1,084
営業外収益合計	1,995	1,530
営業外費用		
支払利息	154	1,907
為替差損	—	4,056
固定資産廃棄損	885	1,323
退職給付費用	1,179	1,191
その他	648	1,584
営業外費用合計	2,866	10,061
経常利益又は経常損失(△)	△37,781	△7,802
特別利益		
固定資産売却益	130	527
負ののれん発生益	—	2,159
偶発損失引当金戻入額	—	1,774
事業譲渡益	—	1,192
投資有価証券売却益	—	155
特別利益合計	130	5,807
特別損失		
固定資産売却損	1	158
減損損失	146	35,344
事業構造改善費用	1,119	530
偶発損失引当金繰入額	770	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,488
投資有価証券評価損	—	119
特別損失合計	2,036	37,639
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△39,687	△39,634
法人税等	※2 707	※2 589
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△40,223
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△589	1,018
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△39,805	△41,241

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	119,053	295,433
売上原価	89,207	194,052
売上総利益	29,846	101,381
販売費及び一般管理費	※1 45,260	※1 100,313
営業利益又は営業損失(△)	△15,414	1,068
営業外収益		
受取利息	54	131
受取配当金	—	8
持分法による投資利益	—	53
為替差益	128	—
助成金収入	323	—
その他	309	621
営業外収益合計	814	813
営業外費用		
支払利息	136	950
為替差損	—	2,713
固定資産廃棄損	623	1,030
退職給付費用	590	596
その他	431	867
営業外費用合計	1,780	6,156
経常利益又は経常損失(△)	△16,380	△4,275
特別利益		
固定資産売却益	69	368
投資有価証券売却益	—	21
特別利益合計	69	389
特別損失		
固定資産売却損	1	152
減損損失	146	2,202
事業構造改善費用	542	488
偶発損失引当金繰入額	770	—
投資有価証券評価損	—	119
特別損失合計	1,459	2,961
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△17,770	△6,847
法人税等	※2 525	※2 789
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△7,636
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△189	539
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△18,106	△8,175

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△39,687	△39,634
減価償却費	25,137	54,015
長期前払費用償却額	2,622	5,790
減損損失	146	35,344
負ののれん発生益	—	△2,159
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,868	△338
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	603	△1,790
受取利息及び受取配当金	△147	△320
支払利息	154	1,907
持分法による投資損益(△は益)	—	△126
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	—	△36
固定資産売却損益(△は益)	△129	△369
固定資産廃棄損	885	1,323
事業構造改善費用	1,119	101
事業譲渡損益(△は益)	—	△1,192
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,488
売上債権の増減額(△は増加)	△16,384	△4,001
たな卸資産の増減額(△は増加)	7,886	△13,882
未収入金の増減額(△は増加)	△643	△2,009
仕入債務の増減額(△は減少)	9,061	△1,618
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△1,991	6,656
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,188	1,214
その他	△5,419	1,716
小計	△12,731	42,080
利息及び配当金の受取額	178	355
利息の支払額	△154	△1,917
法人税等の支払額	△592	△3,509
特別退職金の支払額	△562	△145
訴訟等関連損失の支払額	—	△3,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,861	32,974

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	17
有形固定資産の取得による支出	△24,880	△34,541
有形固定資産の売却による収入	2,605	1,300
無形固定資産の取得による支出	△1,131	△1,829
長期前払費用の取得による支出	△856	△1,100
投資有価証券の売却による収入	—	169
事業譲渡による収入	—	3,285
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	86
その他	△436	△176
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,698	△32,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	849	18,341
長期借入れによる収入	12,000	11,500
長期借入金の返済による支出	—	△23,760
株式の発行による収入	—	134,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△352	△3,891
割賦債務の返済による支出	△1,498	△2,454
セール・アンド・リースバック取引による収入	15,992	—
その他	—	△357
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,991	133,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	△241	△5,463
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,809	128,701
現金及び現金同等物の期首残高	101,279	91,234
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	111,892
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 89,470	※1 331,827

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>旧㈱ルネサステクノロジとの合併に伴い、第1四半期連結会計期間より、新たに39社を連結子会社に含めております。また、海外重複拠点の合併に伴い、4社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、ルネサスマバイル㈱およびルネサスマバイル・ヨーロッパ社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 55社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>旧㈱ルネサステクノロジとの合併に伴い、第1四半期連結会計期間より、新たに6社を持分法適用関連会社に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 6社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>第1四半期連結会計期間より新たに連結子会社となったルネサスセミコンダクタ北京社他2社の決算日は、12月31日であります。四半期連結財務諸表の作成に当たっては、子会社の平成22年6月30日現在の四半期財務諸表を使用しております。ただし、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要なたな卸資産の評価方法の変更</p> <p>当社および一部の国内連結子会社の商品及び製品、原材料の評価方法については、従来、主として先入先出法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、総平均法に変更しております。</p> <p>この変更は、旧㈱ルネサステクノロジとの合併を契機に原価管理の強化および首尾一貫した原価計算に資する総平均法に統一することが合理的であると判断し行ったものであります。</p> <p>なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更</p> <p>当社および一部の国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、旧㈱ルネサステクノロジとの合併に伴い当社および一部の国内連結子会社において会計方針を統一することを契機に、より適正な費用配分方法を検討した結果、定額法による費用配分と有形固定資産が生み出す収益との対応関係から、事業実態をより適切に表すと判断し行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方と比較して、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は3,478百万円減少し、営業利益は2,891百万円増加し、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2,891百万円減少しております。</p>

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(3)技術使用料に係る会計処理の変更 当社グループの半導体製品の開発および製造等に係る他社へ支払う技術使用料については、従来、売上原価に計上していましたが、第1四半期連結会計期間より、販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、旧ルネサステクノロジとの合併を契機に、従前は分散していた技術使用料に係る管理および運用組織を一元化することに伴い、技術使用料の性格をより精緻に分析した結果、費用の発生形態が設計および製品開発との結びつきが強いことが示されたため、販売費及び一般管理費として計上する方法が事業実態をより適切に表すと判断し行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上原価は5,243百万円減少し、販売費及び一般管理費は5,243百万円増加しております。なお、営業利益、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4)「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(5)「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は164百万円減少し、経常損失は164百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は1,652百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,809百万円であります。</p> <p>(6)「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成22年4月1日
 至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

受取配当金については、前第2四半期連結累計期間は営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間において営業外収益の「その他」に含まれていた「受取配当金」は4百万円であります。

当第2四半期連結会計期間
 (自 平成22年7月1日
 至 平成22年9月30日)

(四半期連結貸借対照表)

長期未収入金および前払年金費用については、前第2四半期連結会計期間は区分掲記していましたが、重要性が乏しくなったため投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含まれている「長期未収入金」は5,322百万円、「前払年金費用」は6,263百万円であります。

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成22年4月1日
 至 平成22年9月30日)

(有形固定資産の残存価額の変更)

当社および一部の国内連結子会社の有形固定資産の残存価額については、旧(株)ルネサステクノロジとの合併を契機に見直した結果、第1四半期連結会計期間より、取得価額の5%から備忘価額へと変更しております。

この結果、従来の方法と比較して、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は2,244百万円増加し、営業利益は1,909百万円減少し、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ1,909百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、925,485百万円 であります。減価償却累計額に減損損失累計額が含ま れております。</p> <p>※2 偶発債務 オペレーティング・リース残価保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東銀リース㈱</td> <td style="text-align: right;">3,375</td> </tr> <tr> <td>三井住友ファイナンス&リース㈱</td> <td style="text-align: right;">2,765</td> </tr> <tr> <td>興銀リース㈱</td> <td style="text-align: right;">2,216</td> </tr> <tr> <td>住信・パナソニックフィナンシャ ルサービス㈱</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,742</td> </tr> <tr> <td>従業員の住宅ローンに対する保証</td> <td style="text-align: right;">1,456</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他</p> <p>当社の米国子会社は、DRAMに関する独占禁止 法（反トラスト法）違反の可能性に関連して、同製 品の間接購入者や米国の州の司法長官から米国で複 数の民事訴訟を提起されております。また、同社 は、既に和解済の直接購入者集団との訴訟から離脱 した一部の顧客との間で和解交渉を進めておりま す。</p> <p>当社グループは、SRAMに関する独占禁止法 （競争法）違反の可能性に関連して、同製品の購入 者からカナダで複数の民事訴訟を提起されておしま す。</p> <p>当社グループは、フラッシュメモリに関する独占 禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関 連して、同製品の購入者から米国等で複数の民事訴 訟を提起されております。</p> <p>当社の米国、欧州および韓国の子会社は、TFT 液晶ディスプレイに関する独占禁止法（反トラスト 法・競争法）違反の可能性について、それぞれ、米 国司法省とカナダ競争当局、欧州委員会および韓国 公正取引委員会の調査の対象となっております。こ れらのうち、欧州委員会は、平成21年5月、異議告 知書を複数の調査対象企業に送達して措置手続に入 りましたが、当社の子会社は異議告知書を受領して おりません。</p> <p>当社グループは、スマートカードチップに関する 独占禁止法（競争法）違反の可能性について、欧州 委員会の調査の対象となっております。</p> <p>上記の法的手続のうち、今後発生する可能性のあ る損失の見積額1,844百万円を偶発損失引当金に計 上しております。ただし、今後の進展にともない、 この見積額は増減する可能性があります。</p>		(百万円)	東銀リース㈱	3,375	三井住友ファイナンス&リース㈱	2,765	興銀リース㈱	2,216	住信・パナソニックフィナンシャ ルサービス㈱	386	合計	8,742	従業員の住宅ローンに対する保証	1,456	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、871,228百万円 であります。減価償却累計額に減損損失累計額が含ま れております。</p> <p>※2 偶発債務 オペレーティング・リース残価保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東銀リース㈱</td> <td style="text-align: right;">3,375</td> </tr> <tr> <td>三井住友ファイナンス&リース㈱</td> <td style="text-align: right;">2,765</td> </tr> <tr> <td>興銀リース㈱</td> <td style="text-align: right;">2,419</td> </tr> <tr> <td>住信リース㈱</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,945</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他</p> <p>米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメ リカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法 （反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める 直接購入者（過去において当社グループから直接D RAMを購入した顧客）からの複数の民事訴訟（集 団訴訟）の被告になっておりましたが、これらの集 団訴訟は和解により終了しました。現在は、集団訴 訟から離脱した一部の顧客と和解交渉中です。</p> <p>また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠 償を求める、間接購入者（DRAMが含まれた製品 の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）およ び米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告にも なっております。</p> <p>当社グループは、欧州においてもDRAM業界に おける競争法違反行為の可能性について欧州委員会 が行う調査に協力し、情報提供を行っております。</p> <p>さらに、当社グループは、TFT液晶ディスプレ ー業界における独占禁止法（反トラスト法・競争 法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員 会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調 査の対象となっております。これらの中で、欧州委 員会は、平成21年5月、異議告知書を複数の調査対 象企業に送達して措置手続に入りましたが、当社グ ループは異議告知書を受領しておりません。</p> <p>また、NECエレクトロニクス・アメリカ社およ び当社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界 における独占禁止法違反による損害賠償を求める複 数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっております が、これらの中で、米国での民事訴訟（集団訴訟） については、和解により終了する見込みでありま す。</p>		(百万円)	東銀リース㈱	3,375	三井住友ファイナンス&リース㈱	2,765	興銀リース㈱	2,419	住信リース㈱	386	合計	8,945
	(百万円)																										
東銀リース㈱	3,375																										
三井住友ファイナンス&リース㈱	2,765																										
興銀リース㈱	2,216																										
住信・パナソニックフィナンシャ ルサービス㈱	386																										
合計	8,742																										
従業員の住宅ローンに対する保証	1,456																										
	(百万円)																										
東銀リース㈱	3,375																										
三井住友ファイナンス&リース㈱	2,765																										
興銀リース㈱	2,419																										
住信リース㈱	386																										
合計	8,945																										

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	<p>これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局により行われている調査のうち、DRAMに係る米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査に関連して発生する可能性のある費用の最善の見積額2,253百万円を当連結会計年度末の偶発損失引当金に計上しております。ただし、今後の進展にともない、この見積額は増減する可能性があります。その他の民事訴訟および当局により行われている調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、当連結会計年度末の時点では計上していません。</p> <p>なお、当社の欧州子会社は、欧州委員会によるDRAMに係る調査に関し、平成22年5月、日本電気㈱とともに、同委員会から課徴金賦課に関する決定通知を受領しました。本決定は、欧州委員会が導入した和解手続に基づくものであります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額 (百万円) 従業員給料手当 15,076 研究開発費 48,389 退職給付費用 1,465 ※2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」および「法人税等調整額」は、「法人税等」に一括掲記しております。	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額 (百万円) 従業員給料手当 33,093 研究開発費 108,243 退職給付費用 1,907 ※2 法人税等の表示方法 同左

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額 (百万円) 従業員給料手当 7,549 研究開発費 26,468 退職給付費用 717 ※2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」および「法人税等調整額」は、「法人税等」に一括掲記しております。	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額 (百万円) 従業員給料手当 16,132 研究開発費 55,682 退職給付費用 903 ※2 法人税等の表示方法 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円) 現金及び預金 37,563 有価証券 51,907 現金及び現金同等物 89,470	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円) 現金及び預金 119,705 預入期間が3か月を超える定期預金 △878 有価証券 213,000 現金及び現金同等物 331,827

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 417,124,490株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 2,548株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 11,166,400株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 -

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 50百万円(親会社)

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年4月1日付で、旧(株)ルネサステクノロジと合併したことにより、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が140,527百万円増加しております。

また、当社は、平成22年4月1日付で、日本電気(株)、(株)日立製作所および三菱電機(株)から第三者割当増資の払込みを受けたことにより、当第2四半期連結累計期間において資本金が67,300百万円、資本剰余金が67,300百万円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が153,255百万円、資本剰余金が450,413百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）および前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

当社グループは、システムL S Iを主力とした半導体単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	合計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	64,446	32,324	14,981	7,302	119,053	—	119,053
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	38,675	11,171	57	3,391	53,294	(53,294)	—
計	103,121	43,495	15,038	10,693	172,347	(53,294)	119,053
営業利益又は営業損失 (△)	8,791	2,319	△49	△7	11,054	(26,468)	△15,414

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	合計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	121,264	58,252	29,079	12,750	221,345	—	221,345
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	71,069	19,389	147	5,587	96,192	(96,192)	—
計	192,333	77,641	29,226	18,337	317,537	(96,192)	221,345
営業利益又は営業損失 (△)	11,489	2,110	△191	△1,929	11,479	(48,389)	△36,910

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国または地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……中国、インドネシア、マレーシア、韓国、シンガポール、台湾

欧州……イギリス、ドイツ、アイルランド

北米……米国

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	欧州	北米	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	34,448	13,342	5,162	464	53,416
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	119,053
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.9	11.2	4.4	0.4	44.9

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	欧州	北米	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	63,398	25,062	8,892	884	98,236
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	221,345
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.7	11.3	4.0	0.4	44.4

（注）1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

アジア……………中国、シンガポール、台湾、他

欧州……………ドイツ、イギリス、フランス、他

北米……………米国、カナダ

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）および当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

当社グループは、汎用DRAMを除く半導体事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品については、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて四半期連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額に著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	119,705	119,705	—
(2) 受取手形及び売掛金	179,944	179,944	—
(3) 未収入金	24,914	24,914	—
(4) 有価証券および投資有価証券			
関連会社株式	5,129	1,616	△3,513
其他有価証券	217,154	217,154	—
資産計	546,846	543,333	△3,513
(5) 支払手形及び買掛金	176,212	176,212	—
(6) 短期借入金	134,407	134,407	—
(7) 未払金	50,611	50,611	—
(8) 未払法人税等	3,334	3,334	—
(9) 1年内償還予定の新株予約権付社債	110,000	108,507	△1,493
(10) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	104,175	103,879	△296
(11) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	25,846	26,025	179
負債計	604,585	602,975	△1,610
(12) デリバティブ取引(*)	(52)	(52)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金ならびに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金ならびに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 1年内償還予定の新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、公表されている市場価格が存在しないため、市場参加者が価格を算定するに当たり使用する入手可能な情報により見積っております。

- (10) 長期借入金および(11) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、先物為替予約取引と金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

また、種類ごとの時価に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額1,043百万円）は市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,285	1,848	△437
(2) 債券	2,000	2,000	—
(3) その他	213,306	213,306	—
合計	217,591	217,154	△437

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当第2四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて、110百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

対象物の種類が通貨および金利であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	45,141	1,294	1,294
	ユーロ	10,210	△315	△315
	日本円	3,493	△98	△98
	買建			
	米ドル	2,598	△448	△448
	合計	61,442	433	433

(注) 時価の算定方法

第2四半期連結会計期間末の時価は先物相場により算定しております。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引			
	支払固定・受取変動	31,000	△485	△485
	合計	31,000	△485	△485

(注) 時価の算定方法

第2四半期連結会計期間末の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容および当第2四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	2,809百万円
旧㈱ルネサステクノロジとの合併に伴う増加額	2,987百万円
その他増減額(△は減少)	50百万円
当第2四半期連結会計期間末残高	<u>5,846百万円</u>

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 854.57円	1株当たり純資産額 1,070.90円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	363,536	136,338
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,077	4,084
(うち新株予約権)	(50)	(52)
(うち少数株主持分)	(7,027)	(4,032)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	356,459	132,254
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(千株)	417,122	123,498

2. 1株当たり四半期純利益(△損失)金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益(△損失)金額 △322.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益(△損失)金額 △98.87円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益(△損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益(△損失)(百万円)	△39,805	△41,241
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(△損失)(百万円)	△39,805	△41,241
期中平均株式数(千株)	123,498	417,122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益(△損失)金額 △146.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益(△損失)金額 △19.60円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益(△損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純利益(△損失)(百万円)	△18,106	△8,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(△損失)(百万円)	△18,106	△8,175
期中平均株式数(千株)	123,498	417,122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(早期退職優遇制度の実施)</p> <p>当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、早期退職優遇制度の実施を決議しました。</p> <p>(1)実施理由</p> <p>当社は、平成22年4月1日の合併以来、統合シナジーを最大限に発揮するべく、「100日プロジェクト」として事業活動の見直しを行いました。その結果、安定的成長を目指した根本的費用対策の具体的な施策の一つとして、早期退職優遇制度を実施することとしました。</p> <p>(2)制度概要</p> <p>①対象者 平成23年3月31日時点で勤続5年以上かつ満40才以上の当社および国内連結子会社社員</p> <p>②募集人員 上限等は特に定めません。</p> <p>③募集期間 平成23年1月17日から2月15日の間</p> <p>④退職日 平成23年3月31日</p> <p>⑤優遇措置 通常の退職金に特別加算金を加算して支給する。また希望者に対し、外部の就職支援会社による再就職支援を実施する。</p> <p>(3)損失見込額</p> <p>募集人員の上限等を定めておらず、募集も開始されていないため、現時点において当該募集による損失を合理的に見積ることは困難であります。</p>

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、かつ、当該取引残高が、企業再編等により前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(借主側)

旧(株)ルネサステクノロジとの合併により、増加したリース取引に係る当第2四半期連結会計期間末における未経過リース料残高相当額

1年内	3,035百万円
1年超	2,034百万円
合計	5,069百万円

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟等

「注記事項 四半期連結貸借対照表関係 ※2 偶発債務 その他」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月24日

NECエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECエレクトロニクス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「第5 経理の状況 2. 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

ルネサスエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているルネサスエレクトロニクス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は技術使用料について、従来、売上原価に計上していたが、第1四半期連結会計期間より販売費及び一般管理費として計上する方法に変更している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年10月27日開催の取締役会において、早期退職優遇制度の実施を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。